

二級河川海部川水系 河川整備基本方針

平成27年7月

徳 島 県

二級河川海部川水系河川整備基本方針

目次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	7
2. 河川の整備の基本となるべき事項	10
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	10
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	10
(3) 主要な地点における計画高水位及び	11
計画横断形に係る川幅に関する事項	11
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を	11
維持するため必要な流量に関する事項	11
(参考図) 海部川水系流域図	12

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

ア 流域の概要

海部川は、その源を徳島県海部郡海陽町湯桶丸(標高 1,372m)に発し、途中、相川、長泉寺谷川、母川、善蔵川等の支川を合わせ、海陽町奥浦において海部灘に注ぐ、流路延長 36.3km、流域面積約 206 km²の二級河川である。

その流域は、平成 18 年 3 月に海南町、海部町、宍喰町の 3 町が合併して誕生した海陽町に属している。現在の土地利用は約 9 割が山地であり、J R 牟岐線・阿佐海岸鉄道や国道 55 号の整備によって市街地が形成されている下流域に、流域内の人口・資産が集中している。

流域内には、治水・利水目的のための大規模なダムはなく、四国随一の清流と称されるほどの清らかな流れと、豊かな自然環境が残されている。

海部川の皆ノ瀬谷川合流点より上流は、溪流の河川環境を有し河床勾配が 1/30～1/100 程度、皆ノ瀬谷川合流点から笹無谷川合流点までは、瀬・淵が連続する河川環境を有し河床勾配が 1/200～1/300 程度、笹無谷川合流点から河口までは河床勾配が 1/300 程度となっている。

流域の地形は、海部山地が大部分を占めており、河口付近にわずかな沖積低地が分布している程度で、広い平野は発達していない。また、地質的には、山地部が砂岩・泥岩、平野部がシルトで構成されている。

流域の年平均降水量は 3,000mm (徳島地方气象台) となっており、県内でも有数の豪雨地帯となっている。

イ 自然環境

上流域は、スギやヒノキといった人工林の間を急峻な V 字型河道を形成しながら激しく蛇行している。溪流環境を呈する上流部では、「皆ノ瀬」、「荒瀬」等、瀬と淵が連続した良好な河川空間となっている。狭い川原に巨石が転がるとともに、山付き部の淵では河畔林が水面を覆い、アマゴやウグイ、カワムツが生息している。また、魚類に偏った動物食のヤマセミ(徳島県 R L : 絶滅危惧 IB 類)が上流部を餌場として利用している。さらに、この地域は、国天然記念物

に指定されているニホンカモシカの生息地としても知られている。

中流域では、田畑や民家が散在する山間部を、瀬と淵を交互に形成しながら流下している。水際の落葉が堆積しているワンドには、スナヤツメ南方種(環境省RL^{※1}:絶滅危惧II類, 徳島県RL^{※1}:絶滅危惧IA類), ヤマトヌマエビ(徳島県RL:準絶滅危惧)をはじめとする通し回遊性のヌマエビ類やヒラテテナガエビ, トンボ類の幼虫など, 多様な水生生物が生息している。砂礫底の平瀬には, アカザ(環境省RL・徳島県RL:絶滅危惧II類), オイカワ, アユなどが生息し, それらを狙ってアオサギ, コサギといったサギ類が飛来する風景が見られなど, 良好な河川環境を有している。

下流域では, 田畑の広がる平野部から海陽町の中心部をゆったりと流下し, 平瀬及びトロ状の環境が連続している。こうした平瀬の砂礫底には, アユカケ[カマキリ](環境省RL・徳島県RL:絶滅危惧II類)やボウズハゼ(徳島県RL:留意), ゴクラクハゼ(徳島県RL:留意), ヌマチチブといった通し回遊魚, そしてミナミテナガエビやモクズガニ, イシマキガイなどが生息している。水際にはヨシを中心とした抽水植物^{ちゅうすいしょくぶつ}が生育し, 幼稚魚に生息場所や待避場所を提供している。さらに, 河岸には交互砂州が形成されており, こうした環境に営巣するコチドリ, イカルチドリ(徳島県RL:準絶滅危惧), イソシギといった鳥類が飛来するとともに, ネコヤナギやヨシノヤナギ, アカメヤナギが生育し, アオサギ等の休息場所になっている。

河口部は, 砂嘴^{さし}による河口閉塞の影響を受けるため, 出現種はその状況によって異なるが, 「汽水・海産魚」, 「通し回遊魚」, 「純淡水魚」といった様々な生活型の魚介類が見られる。主な種としては, 汽水・海産魚ではボラ, 通し回遊魚ではヌマチチブ, ゴクラクハゼ(徳島県RL:留意), 純淡水魚ではオイカワといった種が多く生息している。

支川母川は, 海陽町芝地^{しば}先の田園地帯を緩やかに流下し, 海部川に合流する。下流域では, ハタベカンガレイ(環境省RL:絶滅危惧II類, 徳島県RL:絶滅危惧IB類)や河川敷にツクシイバラ(徳島県RL:絶滅危惧II類)の自生が確認されているとともに, 平瀬にゲンジボタルが生息する。また, 「せり割り岩^{いわ}」上下流約2kmは, オオウナギ(徳島県RL:絶滅危惧II類)の生息地として国の天然記念物に指定されている。

支川善蔵川は, 海陽町吉野^{よしの}地先の田園地帯から同町の中心市街地を流下し,

※1 「環境省RL」:環境省レッドリスト, 「徳島県RL」:徳島県レッドリストを示す。

海部川に合流する。比較的流れの緩やかな場所では、ヒメコウホネ(環境省 R L・徳島県 R L：絶滅危惧 II 類)やイトモ(環境省 R L：準絶滅危惧，徳島県 R L：絶滅危惧 II 類)，ミナミメダカ [メダカ南日本集団] (環境省 R L・徳島県 R L：絶滅危惧 II 類)，ナガエミクリ(環境省 R L・徳島県 R L：準絶滅危惧) といった多くの注目すべき種が確認されている。

ウ 水質

海部川の水質環境基準類型指定は、吉野橋を境に上流が河川 AA 類型、下流が河川 A 類型、さらに母川は全区間が河川 A 類型に指定されている。河川の水質汚濁の代表的指標である BOD75%値(平成 24 年度)で見ると、吉野橋、新海部川橋(現海部大橋)、母川橋の各地点とも 0.5mg/l 以下で、AA 類型基準の 1.0mg/l 以下を満足している。今後も、県内有数の清流として海部川の水質を維持していくことが求められている。

エ 治水事業の沿革

海部川流域は、年平均降水量が 3,000mm を超える多雨地域であり、古くから台風や前線に伴う豪雨による洪水被害に悩まされてきた。

特に 1892 年(明治 25 年)には、四国南部を襲った台風に伴う激しい雨によって大規模崩壊(保瀬の崩壊)が発生し、さらに豪雨後の出水によって、崩壊により形成された天然ダムが決壊し、海岸近くの平野部まで甚大な被害に見舞われた。

昭和になっても、洪水被害が相次ぎ、抜本的な治水対策として、河川改修を要望する住民の声が強くなっていった。こうした状況の中、海部川では、昭和 24 年 8 月出水(ジュディス台風)を契機に中小河川改修事業として、河口における計画高水流量を 2,100m³/s と定め、河口部から大井地先間の築堤、護岸整備及び河床掘削のほか、河口部における導流堤の整備などが開始された。

その後、昭和 46 年には、流域の経済的・社会的発展にかんがみ、中小河川改修事業の内容を変更し、支川母川および長泉寺谷川の本格的な河川改修が開始された。また、支川善蔵川においては昭和 51 年から、支川居敷川においては昭和 59 年から河川局部改良事業による河道拡幅および護岸整備等が開始された。

さらに、河口・沿岸部を流れる善蔵川においては、徳島県沿岸部に甚大な被害をもたらした第二室戸台風級の高潮を防止するため、昭和 56 年から紀伊水道高潮対策事業による樋門および排水機場の建設が進められた。

平成 9 年 11 月には、洪水の発生及び流域の開発等を踏まえ、昭和 46 年の改修計画を引き継いで工事实施基本計画が策定され、奥浦基準地点おくうらの計画高水流量を 2,800m³/s とする改修工事が進められた。

現在までに、主な工事として築堤、護岸整備および河口部の導流堤、支川における一連の河道拡幅および護岸整備のほか、高潮対策の樋門および排水機場などの工事が概成している。

なお、近年では、平成 10 年 5 月豪雨、平成 23 年台風 12 号、平成 26 年台風 12 号（水位観測以来最高水位 T.P+8.24m を記録）等により海部川水系の各所で施設災害や家屋被害が発生している。

オ 津波等

津波被害に関しては、過去にたびたび海部川河口に津波が来襲しており、鞆浦地区等ともうらで被害が発生した記録が残っている。

また、近い将来、発生が予想される南海トラフを震源とした巨大地震では、揺れや津波による甚大な被害が想定されており、海部川水系の河口部の河川では、基礎地盤や堤体の液状化に伴う河川堤防の法すべり・沈下等の地震・津波対策が急務になっている。

カ 水利用と空間利用

海部川水系の各河川の流水は、農業用水として約 600ha に及ぶ農地のかんがいに利用されている。また、流域内の沖積低地には、地下水が広く分布しており、生活用水などに利用されている。さらに、海部川には内水面共同漁業権が設定され、ウナギ・アユ・アマゴ漁業が行われている。

海部川を利用したレジャー活動としては、アユ釣り、パラグライダー、カヌー、キャンプ、川遊び等がある。また季節行事として、轟神社夏祭りとどろきや秋祭

りが行われているほか、毎年2月には川沿いをコースとした海部川風流^{ふうりゅう}マラソン大会が開催され、県内外から多くの人が訪れる。

地域の活動としては、地元ボランティアによる清掃活動（徳島県OURリバーアドプト）が行われている。また、海陽町では、海部川清流保全条例に基づき「海部川の清流をいつまでも」と題した海部川清流基本方針を策定し、町民・事業者・行政が一体となった活動を推進している。

このように、海部川は、水利用や空間利用が多様で、地域の生活や余暇活動の場だけでなく、海陽町の観光資源として大きな役割を果たしている。

キ 社会環境

海部川流域は海陽町に属し、流域内人口は、平成22年の国勢調査による人口は約6,200人、世帯数は約2,700世帯となっている。本流域は、古くから県南地域の産業の中心として栄えてきた。

山間部では、その温暖多雨な気候からスギ・ヒノキの適地が多く、樵木林業^{こりき}と呼ばれる薪炭^{しんたんげんぼく}原木を生産する独創的な林業が発達し、現在でも本県の主要な林業地になっている。

平野部では、従来の稲作中心から花や野菜の促成栽培に移行しつつあり、現在はキュウリや菊・ユリなどの生産が盛んで、その多くを関西市場へ搬出している。また、養鶏が盛んで、地鶏生産出荷数が全国一位である「阿波尾鶏^{あわおどり}」の多くがこの地域から出荷されている。

沿岸部では、川から供給される山の栄養によって豊かな漁場が形成され、大敷網漁^{おおしきあみりょう}という伝統的漁法などが行われているほか、体験漁業も行われている。

ク 歴史・文化財等

海部川筋では、中世から近代にかけて海部刀^{たんぞう}の鍛造が盛んであったとともに、阿波海部豪族の勢力を今に伝える大里古墳^{おおさと}、その名残である海部城跡といった史跡が残っている。

また、かつては高瀬舟^{たかせぶね}による渡船や物資の運搬が盛んに行われ、上流域の豊富な木材も、海部川の管流^{くだながし}・筏流^{いかだながし}によって下流へ運ばれていた。しかし、昭

和 10 年頃までには、トラック・自動車による輸送へと転換が進み、高瀬舟による人員・物資の運送はしだいに姿を消した。現在、高瀬舟は 6 月に行われる母川ホタル祭りで運航されるだけである。

流域内の文化財としては、国指定等文化財として「母川オオウナギ生息地」が、県指定文化財として「ヤッコソウ自生北限地」^{じせいほくげんち}、「大里古墳」^{おおさと}、「御崎神社の梵鐘」^{ぼんしょう}が指定されている。その他にも町指定文化財は数多く指定されている。

また、流域内には、灯籠や古い雛を流す風習^{おおぶち}、大淵の河童伝説^{かっぱ}、「弘法と母川のオオウナギ」伝説等が受け継がれており、海部川は、地域文化とも深く関わっている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

徳島県では、川づくりの基本理念として「安全で安心のできる社会の実現（安全・安心）」、「自然環境の保全と創造（環境）」、「個性を育み活力ある地域社会の形成（活力）」を掲げ、自然環境と調和した安全で個性を育む社会の実現を目指している。

海部川水系の各河川は、大規模なダムがなく、海部山地から大里海岸に至る一連の土砂移動の連続性が確保されているうえ、洪水による攪乱や流量変動などのダイナミズムといった河川本来の環境が残った自然豊かな清流である。また、各河川は、時折洪水被害をもたらすものの、日々沿川の人々に様々な恩恵を与え、そこに住む地域の人々の暮らしを支えている。

このことから「人と自然が共生し、次世代に誇れる自然豊かな清流」を目指し、流域全体を視野においた河川環境の保全と整備に配慮しつつ、関係機関、海陽町、地域住民との連携を図り、地域の個性を活かした河川整備を行うとともに、治水・利水・環境に係る施策を総合的に展開する。

ア 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項

既往洪水、河川規模、流域状況等をふまえ、洪水から流域住民の生命と資産を守るため、計画規模の洪水を安全に流下させることを目標とした河川整備を推進する。その際、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の保全・創出等に努める。

河口部については、第二室戸台風級の高潮災害を防止することに加え、今後発生が予想される地震・津波に対して、関係機関や地域住民と連携を図りながら、ハード・ソフトの両面から総合的な防災・減災対策を推進する。具体には、「最大クラスの津波」^{※2}に対しては、人命を守ることを最重視して津波防災地域づくり等と一体となって減災目指すとともに、「計画津波」^{※3}に対しては、人命や財産を守るため、海岸・漁港における防御と一体となって河川堤防・水門等により津波災害の防止に努める。

また、常に河川管理施設の機能を最大限に発揮できるように、堆積土砂のしゅんせつ浚渫、河川管理施設の点検及び補修等の維持管理を行うとともに、豪雨や大規

※2 「最大クラスの津波」:発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波

※3 「計画津波」:「最大クラスの津波」に比べて発生頻度が高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波

模地震に伴う天然ダムの発生によって、その下流域が土砂災害または浸水被害の危険に見舞われないように、土砂災害対策の推進や森林管理を関係機関に働きかけるなど、流域一体となった適正な河川管理に努める。

さらに、計画規模を上回る洪水、高潮、津波等の災害や、整備途中における施設能力以上の災害の発生に対して、関係機関や地域住民と連携を図り、ハザードマップの活用、防災教育・訓練等の総合的な被害軽減対策を推進する。

イ 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持に関する事項

河川水の利用に関しては、海部川では農業用水としての利用が行われている。

このことから、現状の農業用水等の利用状況をふまえ、利水者との連絡調整を図り、効率的な農業用水の利用がなされるよう努める。渇水時には関連情報を正確かつ迅速に収集し、状況を把握するとともに、関連情報を提供するなど円滑な渇水調整を行う。

また、動植物の生息・生育環境、景観、水質保全等の水環境を良好に維持するため、水位・水質など河川に関する情報の収集や関係機関等と連携を図り、河川の適正な利用に努める。

ウ 河川環境の整備と保全に関する事項

自然環境・社会環境および河川利用の実態の把握に努めるとともに、地域特性や社会的ニーズ、生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出を図りながら、住民に親しまれるような河川空間の整備を図るものとする。

また、海部川は、環境省の「平成の名水百選」に選ばれているほか、上流域のとどろきやま轟山が林野庁の「水源の森百選」に、その周辺の滝一帯（とどろきくじゅうたき轟九十九滝）が「日本の滝百選」と「四国の水辺八十八ヶ所」に、支川かれいだにがわ王余魚谷川付近が「ちゅうぶさんけい中部山溪県立自然公園」に、河口部が「むろとあなんかいがん室戸阿南海岸国定公園」に指定されていることから、流域全体で一体となって環境整備に取り組んでいくことにより、健全な水循環系の構築や良好な水質、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境等、自然豊かな環境の保全に努める。

また、外来生物については、関係機関と連携して移入回避や必要に応じて駆除等にも努める。

さらに、海部川が育んできた生態系や人と自然のふれあいの場をより良好なものとして後世へ継承するために、関係機関・地域住民等との連携を図り、治水・利水・環境が調和した河川環境の保全・創出に努める。

エ 地域の個性の創造と地域発展に関する事項

海部川は、「清流」として、川そのものが地域の重要な観光資源であるとともに、地域住民にとっては身近で、親しみのある河川として位置づけられる。

このため、関係機関や地域住民の意見を河川整備に反映させ、海部川流域を中心とした地域の実情に応じた川づくりに努めるとともに、海部川清流保全条例等との整合・調整を図るなど地域の河川に関わる取組みを促進・支援する。

また、河川愛護の啓発に努め、地域と一体となって川づくりを行い、流域の自然的特性、社会経済的特性、歴史的特性等を活かした、個性ある川づくりを図るものとする。

オ 河川の維持管理に関する事項

海部川水系の各河川は、その多くが住民生活や余暇活動の場として親しまれており、河川が有する治水・利水・環境機能の果たす役割はますます重要なものとなっている。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、海部川水系すべての河川を対象とし、それが有する多面的機能を十分に発揮できるように適切に行う。

堤防、排水機場、樋門等の河川管理施設の維持管理に関しては、機能を維持するため、平常時及び洪水時における巡視・点検を実施し、的確に把握する。また、維持修繕、機能改善等を計画的に行うことにより、施設の良好な状態を保持し、長寿命化を図る。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、平成10年5月洪水や平成23年9月洪水等の既往洪水について検討した結果、年超過確率 1/50 の規模の降雨^{※1}による洪水流量 2,600m³/s を、基準地点「清流橋」における基本高水のピーク流量とする。このうち、洪水調節施設による流量調節は行わず、河道への配分流量を 2,600m³/s とする。

表 2-1 基本高水のピーク流量等の一覧表

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量 (m ³ /s)	河道への配分流量 (m ³ /s)
海部川	清流橋	2,600	0	2,600

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

海部川における計画高水流量は、基準地点である清流橋において 2,600m³/s とする。

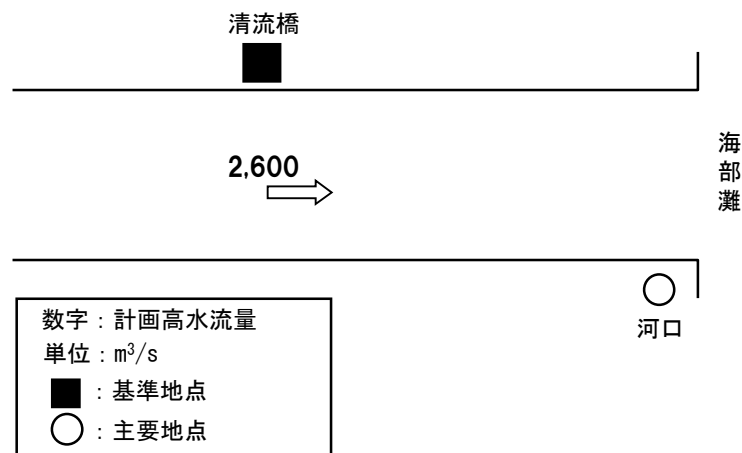


図 2-1 海部川水系における計画高水流量配分図

※1 「年超過確率 1/50 の規模の降雨」: 毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が 1/50 (2%) である降雨

(3) 主要な地点における計画高水位及び

計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

表 2 - 2 主要な地点における計画高水位等一覧表

河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位(T.P+m)	川幅(m)
海部川	清流橋	2.4	+10.03	210
	河口	0.2	※ ¹ +2.75	380

注) T.P; 東京湾平均海面

※1 : 計画高潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を

維持するため必要な流量に関する事項

海部川の流量は、ダム施設等による人為的な調節を行っていない。また、水利権としては農業用水が挙げられる。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、流況や取水実態、水質等について調査・検討のうえ、今後、設定していくものとする。

(参考図) 海部川水系流域図

